

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.20
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社東芝 代表取締役 社長執行役員 CEO 島田 太郎
【住所又は本店所在地】	神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34
【報告義務発生日】	令和8年9月7日
【提出日】	令和8年9月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	キオクシアホールディングス株式会社
証券コード	285A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社東芝
住所又は本店所在地	神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	明治37年6月25日
代表者氏名	島田 太郎
代表者役職	代表取締役 社長執行役員 CEO
事業内容	①電気機械器具製造業、②計量器、医療機械器具その他機械器具製造業、③ソフトウェア業、電気通信業、放送業、情報処理サービス業、情報提供サービス業、④化学工業、金属工業、建設業、不動産売買・賃貸借・仲介業、窯業、土石採取業、電気供給業、金融業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社東芝 法務・コンプライアンス部法務第一室 北川 裕之
電話番号	044-578-8245

（2）【保有目的】

発行会社の株式価値の向上（事業面でのシナジー等、キオクシアグループの企業価値向上含む）を目的として保有するもの。
--

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	70,382,300			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 70,382,300	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の 数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB 70,382,300			
株券、株券預託証券及び株券信託受益 証券のうち保有潜在株券等の数に加算 すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N +O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年6月30日現在）	AD 548,015,088
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）	12.84
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	14.06

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和8年7月10日	株券（普通株式）	769,800	0.14	市場内	処分	
令和8年7月13日	株券（普通株式）	193,000	0.04	市場内	処分	
令和8年7月15日	株券（普通株式）	2,266,600	0.41	市場内	処分	
令和8年7月22日	株券（普通株式）	121,100	0.02	市場内	処分	
令和8年7月23日	株券（普通株式）	1,032,800	0.19	市場内	処分	
令和8年7月27日	株券（普通株式）	860,000	0.16	市場内	処分	
令和8年7月30日	株券（普通株式）	786,400	0.14	市場内	処分	
令和8年7月31日	株券（普通株式）	645,000	0.12	市場内	処分	
令和8年8月3日	株券（普通株式）	1,990,700	0.36	市場内	処分	
令和8年8月4日	株券（普通株式）	1,200,000	0.22	市場内	処分	
令和8年8月5日	株券（普通株式）	1,448,300	0.26	市場内	処分	
令和8年8月6日	株券（普通株式）	300,000	0.05	市場内	処分	
令和8年8月7日	株券（普通株式）	325,000	0.06	市場内	処分	
令和8年8月17日	株券（普通株式）	1,186,100	0.22	市場内	処分	
令和8年8月18日	株券（普通株式）	338,000	0.06	市場内	処分	
令和8年9月7日	株券（普通株式）	1,858,500	0.34	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	

上記（AI）の内訳	2019年3月1日付で、キオクシア株式会社（旧東芝メモリ株式会社）の単独株式移転により設立された発行者の普通株式1,096,363株及び転換権付き優先株式2,408,637株を取得。 2020年8月27日付で、転換権付き優先株式の転換により普通株式2,408,637株を無償取得及び同日付で、株式分割（1：60）により普通株式206,795,000株を無償取得。 2024年12月18日付で、新規上場に伴う売出しにより普通株式37,728,900株を処分。 2025年1月10日付で、グリーンシュエオプションの行使により普通株式8,081,500株を処分。 2025年9月17日から2025年10月1日までの間に、市場内において、普通株式27,000,000株を処分。 2025年10月8日から2025年10月21日までの間に、市場内において、普通株式24,568,200株を処分。 2026年2月24日から2026年3月19日までの間に、市場内において、普通株式16,871,260株を処分。 2026年4月28日から2026年7月15日までの間に、市場内において、普通株式13,575,940株を処分。 2026年7月22日から2026年8月3日までの間に、市場内において、普通株式5,436,000株を処分。 2026年8月4日から2026年9月7日までの間に、市場内において、普通株式6,655,900株を処分。
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地